

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

| | | | | | | | |
|--|------------------|--------------------|--------------------|------------------------|------------------|------------------------|------------------------|
| 地方公共団体名【 瑞穂市 】 | | | | | | | |
| 令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題 | | | | | | | |
| 1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) <ul style="list-style-type: none"> ・大学関係者、会社経営者、校長OB、自治会長、民生児童員、青少年育成推進委員、保育所長、小中PTA会長、小中学校長 ・拠点校日本語指導担当者、市教育委員会担当者 | | | | | | | |
| 2. 具体の取組内容 (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の児童生徒交流、今後の指導について情報共有するなど、指導体制の推進を行った。 (2)学校における指導体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校において、初期日本語教室や日本語指導教室を中心に、外国人児童生徒支援体制の整備を行った。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」を編成し、個別の指導計画を作成・活用しながら、見通しのある指導を行った。 (4)成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当者研修において実践の概要と成果を説明し、市内の日本語指導担当者で共通理解を図った。 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導員(非常勤:市費会計年度任用職員、バイリンガル)3名を各校の実態に応じて派遣した。 | | | | | | | |
| 3. 成果と課題 (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の指導内容等について情報交流し、中学校区での支援体制を構築することができた。 (2)学校における指導体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当者研修等で教材の情報共有等を行い、散在地区の指導・支援体制づくりにつなげた。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画を作成し、見通しをもって指導することで、日本語の力を付け、日本語指導教室の指導を終了する生徒が増えている。 (4)成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の日本語指導担当者で情報を共有することで、次年度の指導改善につなげることができた。 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援だけでなく、児童生徒の抱える不安や困り感を聞き、日本語指導担当者や学級担任と情報共有することで、児童生徒の安心した学校生活を支援することができた。 | | | | | | | |
| 本事業で対応した幼児・児童生徒数 | 幼稚園等 人 (園) | 小学校 58人 (2校) | 中学校 22人 (1校) | 義務教育 学校 人 (校) | 高等学校 人 (校) | 中等教育 学校 人 (校) | 特別支援 学校 人 (校) |
| うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数 | | 58人 (2校) | 22人 (1校) | 人 (校) | 人 (校) | 人 (校) | 人 (校) |
| 4. その他(今後の取組予定等) <ul style="list-style-type: none"> ・外国につながる児童生徒への日本語指導の在り方の工夫に加え、受け入れる学校や学級の体制づくりに努める。また、日本語指導教室のある学校または中学校区内での連携を強化し、個々の児童生徒の実態や指導方法について情報共有を行い、日本語指導を充実させていく。 | | | | | | | |